

国勢調査
2020

国勢調査の回答はお済みですか？
回答は10月7日までにお願ひします

- 国勢調査は、2020年(令和2年)10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 9月中旬から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りしています。
- 回答は、10月7日までに、できる限りインターネットでお願いします(郵送も可能です)。
- 調査員による回収を希望する場合は、市区町村の国勢調査担当窓口へご連絡ください。
- 10月7日までに回答が確認できない場合は、調査員が回答のお願いに伺います。
- 国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。
- 国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、できる限り、みなさまと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにしています。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
- 万一、調査書類が届いていない場合や、追加の調査票が必要な場合(5人以上の世帯など)は、市区町村の国勢調査担当窓口へご連絡ください。

★全国で、国勢調査員をかたる者による調査表情報等の詐欺(かたり調査)が発生している地域があります。国勢調査員は、総務省統計局長の押印がある「国勢調査員証」を所持しています。ご注意ください。



インターネット回答期間
9/14(月) → 10/7(水)

調査票(紙)での回答期間
10/1(木) → 10/7(水)



国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



全国统一ナビダイヤル(9/7~10/31)・・・0570-07-2020

IP電話の場合・・・03-6636-9607

総務省・都道府県・市区町村

information

群馬交響楽団演奏会の
実現に向けたクラ
ウドファンディング

県と群馬交響楽団は、楽団の創立75周年を記念して『音楽の力で世界を「つなぐ」群響演奏会』を開催します。

●期日 12月5日(土)

●会場 高崎芸術劇場

この演奏会は、群響史上初となるテレビでの生放送とオンラインでのライブ配信を実施し、県民の皆様をはじめ、多くの方々に群響の素晴らしい演奏を届け、「Withコロナ時代」において、人と人をつなぎ、世界をつなぐことを目的に実施します。

このプロジェクトを実現するため、「ふるさと納税」を活用したクラウドファンディングを実施していますので、皆様からの御支援を賜りますよう、是非ともお願いいたします。

●募集期間

11月13日(金)まで

●申し込み方法 クラウドファンディングサイト「ハレブタイ」

(<https://greenfunding.jp/harebutai/>)から申し込んでください。

●問い合わせ

県庁文化振興課 ☎027・226・2593 FAX027・243・7785

ストップ！不正軽油

群馬県では、不正軽油の情報窓口として不正軽油110番を設けています。

軽油に灯油や重油を混ぜたり、灯油や重油をそのまま自動車の燃料として使用すると、地方税法違反となることがあります。このような不正軽油を製造・販売・使用していると思われる情報がありましたら、お知らせください。

●問い合わせ・連絡先

群馬県前橋行政県税事務所 県税課軽油広域調査係 「不正軽油110番」

☎027・231・2801



献血のお知らせ

いのちを救う愛の献血にご協力ください！

●期日

令和2年10月22日(木)

●時間

10時00分～11時30分

●場所 高山村役場



新型コロナウイルス
感染症に関連した法
務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、YouTube法務省チャンネル(<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>)をご覧ください。

さい。法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

群馬県最低賃金が
改正されました

必ずチェック最低賃金使用者も 労働者も

群馬県最低賃金は
時間額837円

令和2年10月3日
より改正

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室(☎027・896・4737)又は群馬県内の労働基準監督署へお問い合わせください。

●群馬労働局URL <https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roundoukyoku/>

※中小企業・小規模事業者の方の賃金引き上げを支援する「業務改善助成金」もご利用ください。

●お問い合わせ先

雇用環境・均等室 ☎027・896・4739

